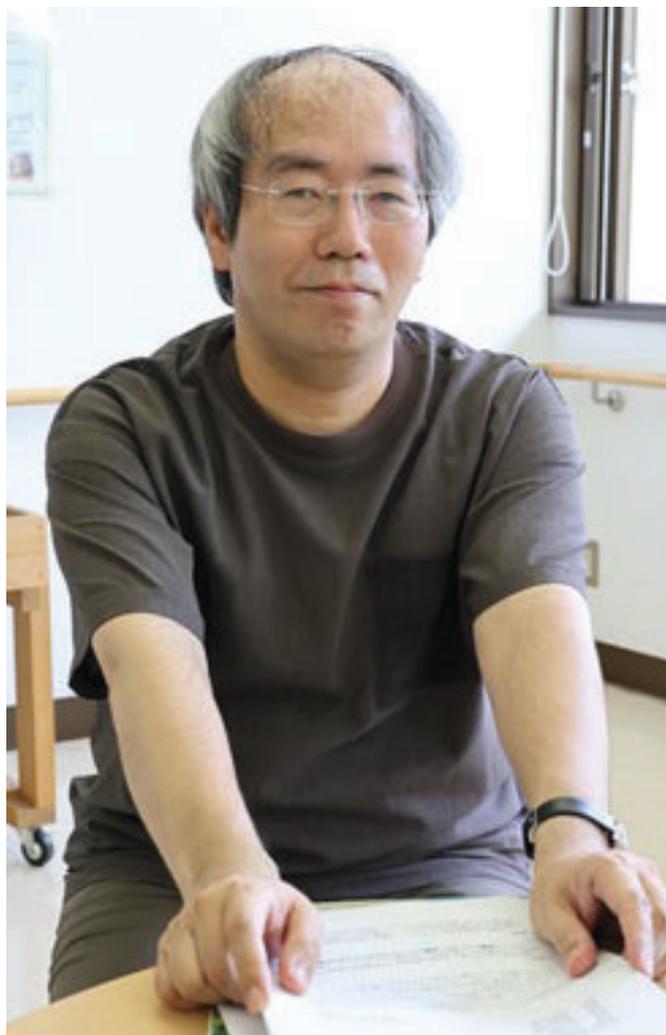


---

第54回保団連夏季セミナー講座1

# 世代間対立の先にある危機

---



講師 大内 裕和（おおうち・ひろかず）氏

（武蔵大学教授）

## ○プロフィール

1967年神奈川県生まれ。東京大学大学院教育学研究科博士課程をへて、現在は武蔵大学教授。専門は教育社会学。「奨学金問題対策全国会議」共同代表。主な著書に『ブラックバイトに騙されるな！』（集英社クリエイティブ）、『なぜ日本の教育は迷走するのか』（青土社）などがある。

## 世代間対立の先にある危機

2025/08/03

大内裕和（武蔵大学）

はじめに

加藤周一×樋口陽一『時代を読む』（1997年小学館、現在は『岩波現代文庫』）

樋口「日本でも、ついこの間まで『学生は貧乏』というのが社会通念でしたが、ヨーロッパでは、今でも学生は貧乏です。もちろん親がかりの学生がいないわけではありませんが。」

加藤「日本の学生は豊かになったね。」

樋口「日本は社会そのものが『豊か』になっただけでなく、学生が豊かになったのです。今、一番お金を持っていないのは大学院生です。彼らはだいたいもう親がかりでなくなっているし、かといって月給をもらっているわけでもない。だから物質的に一番貧しい生活をしている。しかし学部の学生は、だいたい親がかり。親は本当に膨大な犠牲を払って子供に仕送りしていますからね。」

加藤「日本の親は本当にいい親だ。学生の立場からみれば、こんなに寛大な親はいない。大学生になっても、親の家に住んでいるかぎり、食費も部屋代も洗濯代もタダ。そんなべらぼうなこと、欧米ではちょっと考えられない。」

### 1. 世代間格差—奨学金・学費問題

大内裕和 1967年生まれ。1980年代に学部、1990年代に大学院で学ぶ。1998年4月に愛媛県にある松山大学に就職。学部時代・大学院時代に「貸与型」奨学金を利用。

2010年7月 札幌の市民グループ「こどけん」（札幌市子どもの権利条例市民会議）講演後に印象に残った言葉「最近の若い先生は貧しい」

2010年秋の愛媛大学での講義 奨学金について大きな反応

→「愛媛大学 学費と奨学金を考える会」結成。

2011年4月 中京大学で学生の行列目撃（→奨学金説明会）

→講義でも奨学金に強い関心がもたれる。

2011年11月23日

「教育の機会均等を作る『奨学金』制度の実現を目指すシンポジウム」に参加→2011年11月28日の『東京新聞』で大きく取り上げられる。

奨学金制度の現在

日本学生支援機構

[第一種奨学金]無利息の奨学金。特に優れた学生および生徒で経済的理由により著しく修学困難な方に貸与を行う。

[第二種奨学金]利息付きの奨学金。利率固定方式または利率見直し方式のうち、申し込む際にいずれかの一方を選択する。いずれの方式も利率は年3.0%が上限。第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与する。

## 2018 年以降 入学者の貸与月額

### 第一種奨学金

区分 自宅

自宅外

国公立 2万円、3万円、4万5000円 2万円、3万円、4万円、5万1000円

私立 2万、3万、4万、5万4000円 2万円、3万円、4万円、5万円、6万4000円

### 第二種奨学金

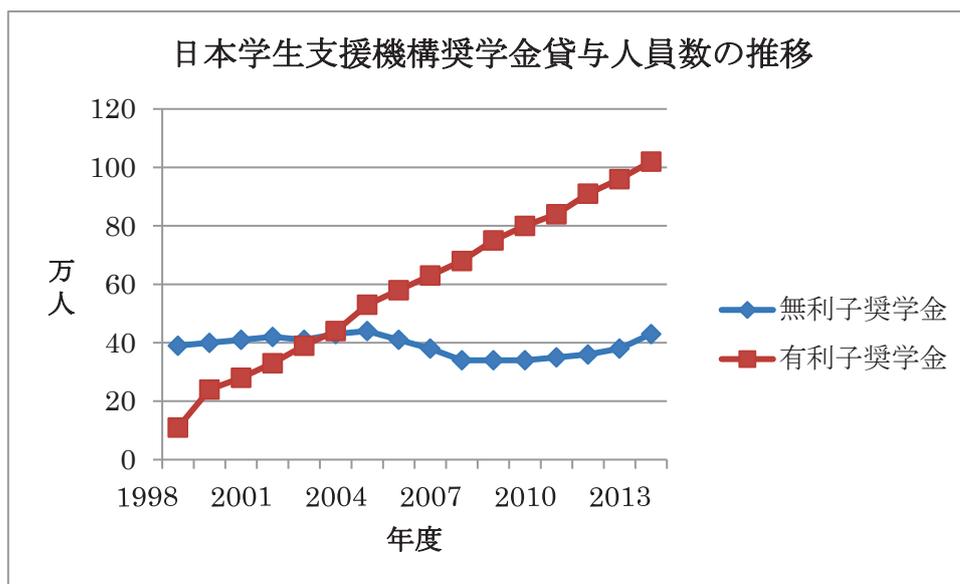
2万円～12万円まで、1万円単位で貸与月額を選ぶことができる。大学院は月額5万円、8万円、10万円、13万円または15万円。

### 奨学金制度の変化

第二種奨学金（利子付き）の導入。1984年に日本育英会法全面改正で有利子枠創設。

1999年に財政投融资と財政投融资機関債の資金で運用する有利子貸与制度をつくり、一般財源の無利子枠は拡大せず有利子枠のみその後の10年間で約10倍に拡大させた。2007年度以降は民間資金の導入も始まった。

図1



1998年度 無利子奨学金 39万人 有利子奨学金 11万人 計 50万人

2012年度 無利子奨学金 38万人 有利子奨学金 96万人 計 134万人

無利子貸与の希望者は多くが不採用。第一種奨学金について教育職の場合に免除の制度→1998年に廃止。2004年に日本育英会廃止→日本学生支援機構へ

奨学金返還免除職（大学での研究職）2004年3月に廃止

### 奨学金返済の困難

大学、卒業後15年～20年にわたる返済。年利10%の延滞金。利息収入と延滞金は経常収益に計上され、原資とは無関係のところに行く。この金の行き先は銀行と債権回収専門会社である。→「金融事業」かつ「貧困ビジネス」としての奨学金。

学費についての世代間ギャップー初年度納付金

1969年入学（2024年現在74歳）

国立大学 1万6000円（入学料4000円 授業料1万2000円）

私立大学 22万1874円（授業料 8万4048円）

2018年（2024年現在25歳）

国立大学 81万7800円（入学料 28万2000円 授業料 53万5800円）

私立大学 133万6033円

図2

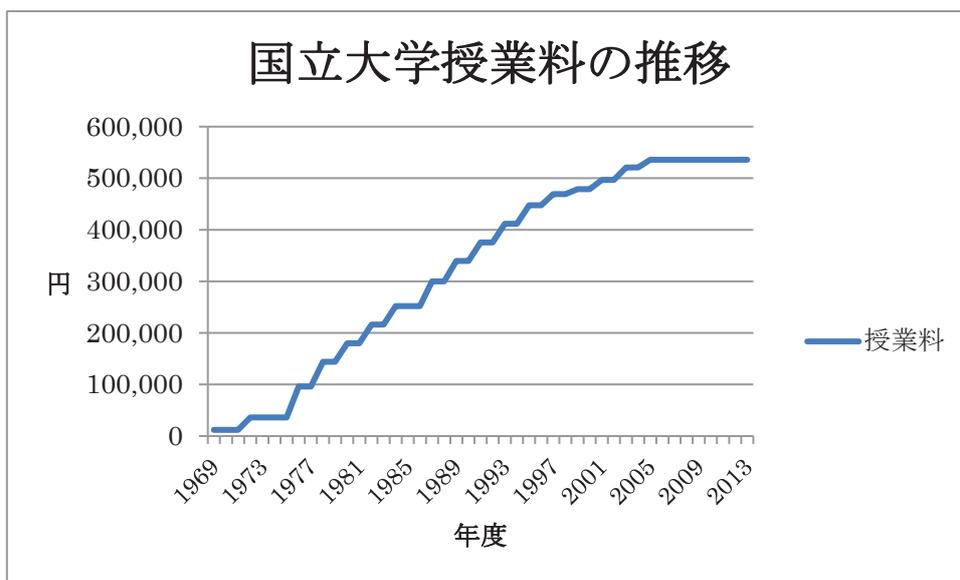
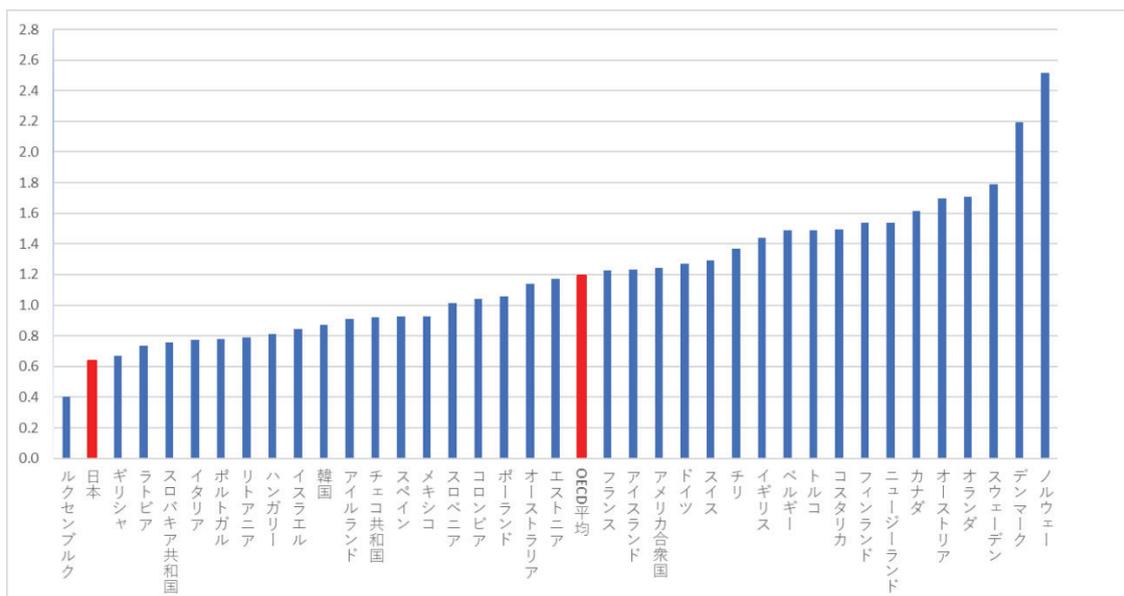


図3 高等教育に対する公財政支出の対GDP比（2018年）



OECD(2021) Education at a glance 2021より研究會委員作成

それに対して家計の状況は 1990 年代後半以降困難に

世帯年収（中央値）

1998 年 544 万円→2016 年 428 万円

世帯年収に占める大学学費の比重は上昇→負担増、しかもかかる学費は授業料だけではない（仕送りなど）→全大学生のなかでの奨学金利用者の割合増加

1998 年の 23.9%から 2010 年に 5 割を突破（学部昼間 50.7%）、2012 年は学部昼間部で 52.5%、大学院修士課程で 59.5%、大学院博士課程で 65.5%。→奨学金の意味が変容  
高卒就職の困難

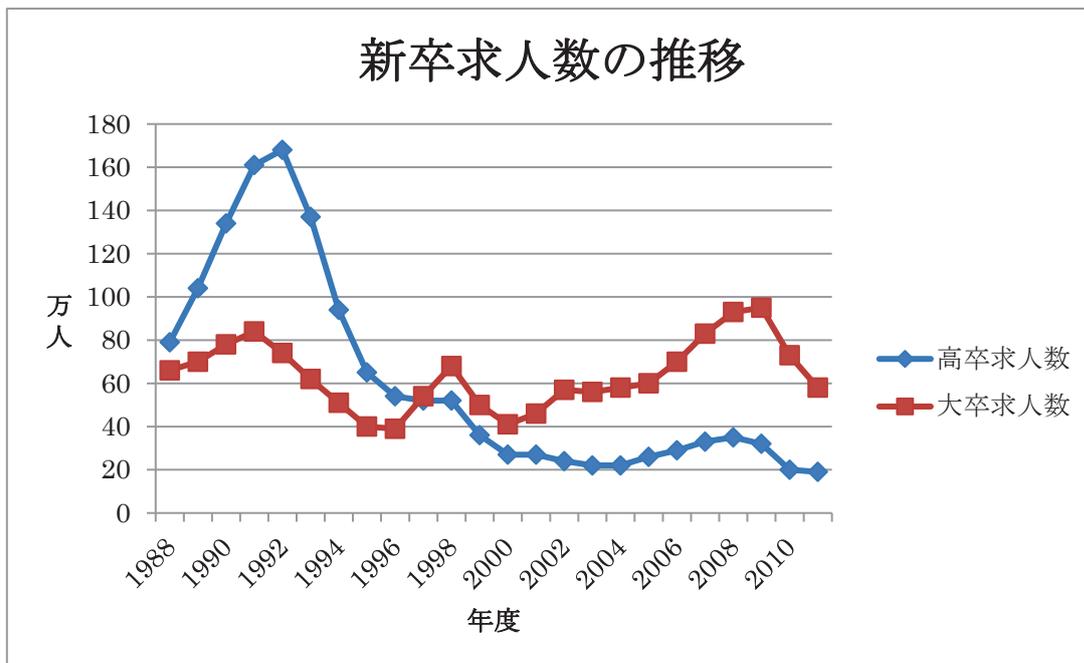
新規高卒者に対する求人数

1992 年 3 月末 167 万 6000 件 求人数のピーク

2010 年 3 月末 19 万 8000 件 ピーク時から 88%ダウン、最低水準へ

高卒就職の激減、希望としての大学進学から強いられた大学進学へ

図 4



近年の高卒就職倍率の上昇については

大内裕和「2024 年、高卒就職者の求人倍率が「過去最高」に〜このニュースをあなたは  
どう考える？」（情報・知識&オピニオン imidas、集英社）高卒就職希望者の減少が要因  
大学卒業後の就職難・収入低下と奨学金返済の困難

バブル崩壊後の失業率のアップ、若年就業の困難

→日本学生支援機構の奨学金について滞納者 33 万人(2010 年)。3 ヶ月以上の滞納額 2660  
億円。返還滞納者の個人情報機関への登録（いわゆるブラックリスト化）が 1 万人を超え  
る（2012 年）2004 年にはわずか 200 件だった裁判所の支払督促の申立件数が、2011 年には  
1 万件と 7 年間で 50 倍。

## 2. 世代間格差—「ブラックバイト」問題

野島博之さん (NHK「3ヶ月でマスターする江戸時代」ナビゲーター) の (x) での投稿 (2025年2月21日)。「僕が大学進学したころの学費は70,000円台 (1978年)。小さな小さな高校受験塾でアルバイトをしたら、時給は最初から3,500円だったよ」

1970年代後半以降～1980年代 レジャーランドとしての大学

都市部で新たなサービス産業 (コンビニ、ファミレス、ファーストフードなど) の拡大。多くの学生が都市部の大学に通うことを可能とする。また、大学での出席が現在ほど厳しくなく、アルバイトで稼いだお金を趣味、サークル、旅行などに使用することが可能。

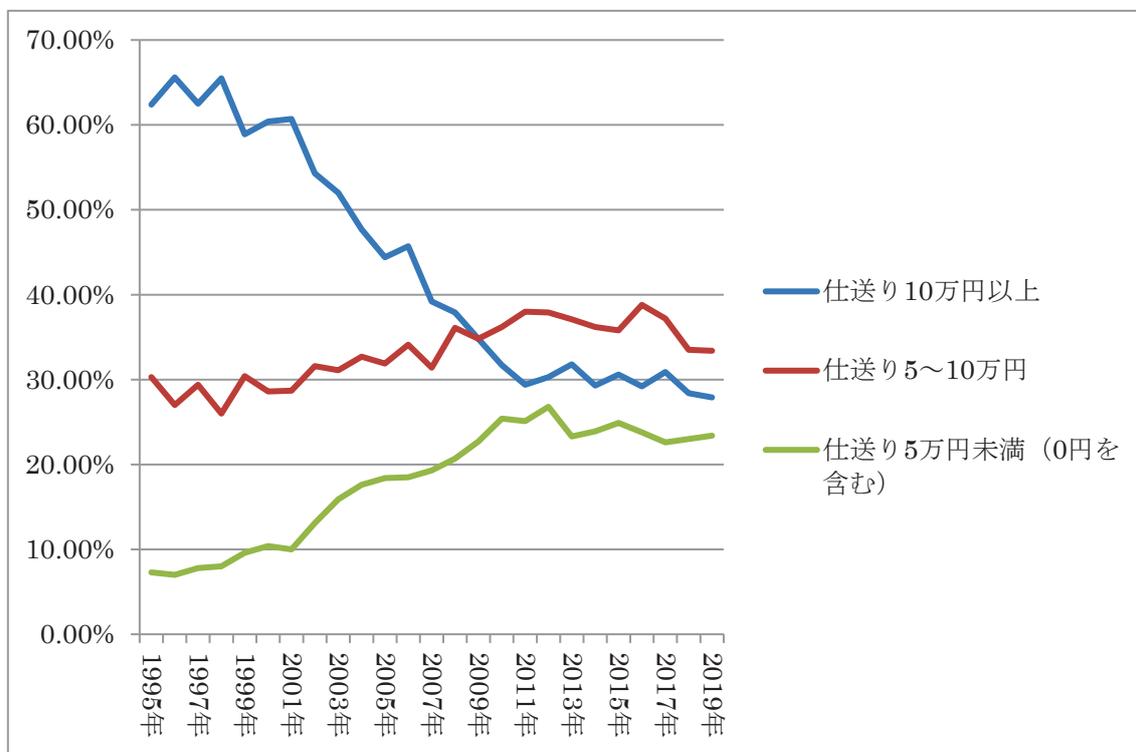
2013年6月 「ブラックバイト」の発見

ブラックバイトの定義 「学生であることを尊重しないアルバイトのこと。フリーターの増加や非正規雇用労働の基幹化が進むなかで登場した。低賃金であるにもかかわらず、正規雇用労働者並みの義務やノルマを課されたり、学生生活に支障をきたしたりするほどの重労働を強いられることが多い。」

ブラックバイト登場の社会的背景 (1) 大学生の貧困の深刻化

2024年度の仕送り額は月平均8万8500円。ピーク時の1994年度 (12万4900円) から3万5000円以上のダウン (東京私大教連の調査)。ここから家賃を除き、30日で割った「1日当たりの生活費」は653円。過去最高は90年度の2460円。

図5 仕送り額の推移



仕送り額 10 万円以上 1995 年 62.4%→2019 年 27.9%  
仕送り 5 万円未満 (0 円含む) 1995 年 7.3%→2019 年 23.4%

## (2) 非正規雇用労働者の急増による労働市場全体の劣化

1995 年 日経連「新時代の『日本的経営』」

労働者の三分類=差別化

	雇用	賃金	退職金・年金
A 長期蓄積能力活用型グループ	期間の定めのない雇用	月給制か年俸制	ポイント制
B 高度専門能力活用型グループ	有期雇用契約	年俸制	なし
C 雇用柔軟型グループ	有期雇用契約	時間給制、昇給なし	なし

1999 年 労働者派遣法改悪 (派遣業種の拡大)

2004 年 製造業への派遣解禁

→日本型雇用の再編 (非正規雇用急増、周辺の正規の増加→中間層の劇的縮小)

非正規雇用の増加

1992 年 1053 万人 (雇用者全体に占める割合 21.7%)

2012 年 2013 万人 (雇用者全体に占める割合 38.2%)

若年層のほぼ半数、年収 300 万円以下がほとんど

フリーターの急増、フリーターと学生アルバイトの労働市場での競合

正規雇用労働者の減少と非正規雇用労働の増加のなかで

非正規雇用労働がかつての「補助」労働から「基幹」労働へ移行

2014 年「ブラックバイト対策弁護士あいち」の結成 (愛知県・東海地域の弁護士参加)

リーフレット「あなたのバイト、ブラックバイトではありませんか!？」

TEL 052-211-2236

大内裕和『ブラックバイトに騙されるな!』(集英社クリエイティブ)

## 3. 日本社会における「格差と貧困」の深刻化—貧困層の増加と中間層の解体

1995 年～2025 年 貧困層の増加と中間層解体過程

世帯年収中央値 (国民生活基礎調査) 1995 年 550 万円→2024 年 405 万円

大卒者の定年退職者 (勤続 20 年以上かつ 45 歳以上) の退職金平均額 (厚生労働省の「就労条件調査」 1997 年 2871 万円→2018 年 1788 万円)

貯蓄ゼロ世帯数の増加 (金融広報中央委員会調査)

1963 年 22.2%→1966 年 8.5%

1966 年～30 年間ヒト桁

1996 年 10%台→2003 年 20%台

2024 年

40 代の二人以上の世帯で貯蓄ゼロ (無産階級) の割合 26.1%

20代 35.7%、30代 23.9%、50代 24.4% 60代 20.8%

→スキマバイトの即金が歓迎される。

35歳～44歳（アラフォー世代）で世帯年収600万円以上の都道府県数（「就業構造基本調査」から舞田敏彦氏分析）1992年 29県→2012年 3県（東京・神奈川・滋賀）

中間層の解体と出生数の急減

出生数 1973年 209万2000人→2023年 72万7277人

→少子化どころか「再生産不可能社会」の到来

正規/非正規、男性/女性、大企業/中小企業の格差維持

低すぎる最低賃金

消費税アップと所得税・法人税の減税→所得再分配機能の著しい低下

社会保険料（逆進性高い）のアップによる「手取り」収入の減少

#### 4. 煽られる「世代間格差」と2025年参議院選挙

古市憲寿「最後の1カ月間の延命治療はやめませんか？」

成田悠輔「高齢者は集団自決、集団切腹みたいなことをすればいい」

玉木雄一郎「社会保障の保険料を下げるためには、高齢者医療、特に終末期医療の見直しにも踏み込みました、尊厳死の法制化も含めて」「こういったことも含めて医療給付を抑えて若い人の社会保険料を抑えることが消費を活性化して次の好循環と賃金上昇を生み出す」

国民民主党の政策パンフレットでは「現役世代・次世代の負担の適正化に向けた社会保障制度の確立」の中の一政策として、「法整備も含めた終末期医療の見直し」の項目内に「尊厳死の法制化」と明記されていることから、若者・現役世代の「社会保険料の引き下げ」と「尊厳死の法制化」はセットで考えられていると見るのが妥当

厚生労働省の「全世代型社会保障改革」

「少子化対策」と「医療」が2本柱で掲げられ、「少子化対策を大きく前に進めます」とある一方で、「医療」の項には「令和4年から団塊の世代が75歳以上の高齢者に」「現役世代の負担上昇抑制が課題です」とも書かれている。つまり「少子化対策」と「高齢者医療費の抑制」がセットで提案され、若者・現役世代 vs 高齢者の対立図式がここにも織り込まれていることが分かる。

中間層解体の不満を「高齢者」に向けて、結果的には医療・社会保障の改悪を進める

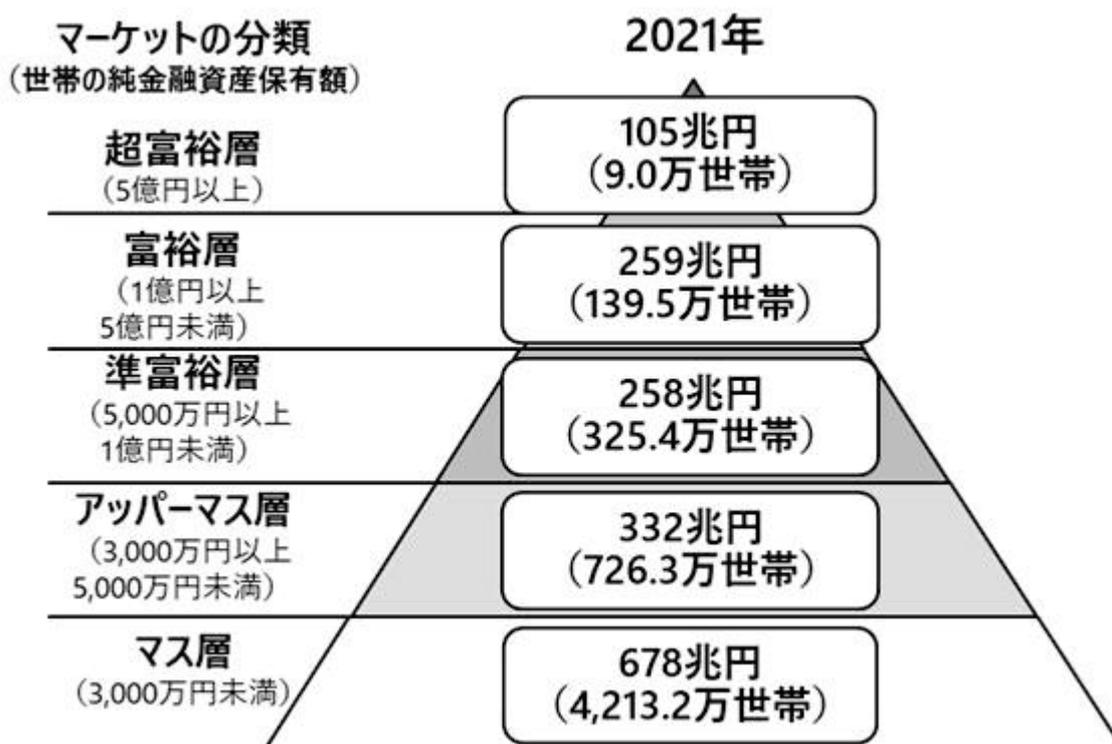
2025年参議院選挙では「現役世代」の「手取り」の増加を唱えた国民民主党と参政党が

躍進→「高齢者バッシング」と「外国人バッシング」

5. 望まれる方向—不平等の可視化と格差是正

図6 野村総合研究所「日本の富裕層は149万世帯、純金融資産総額は364兆円」

図1: 純金融資産保有額の階層別にみた保有資産規模と世帯数

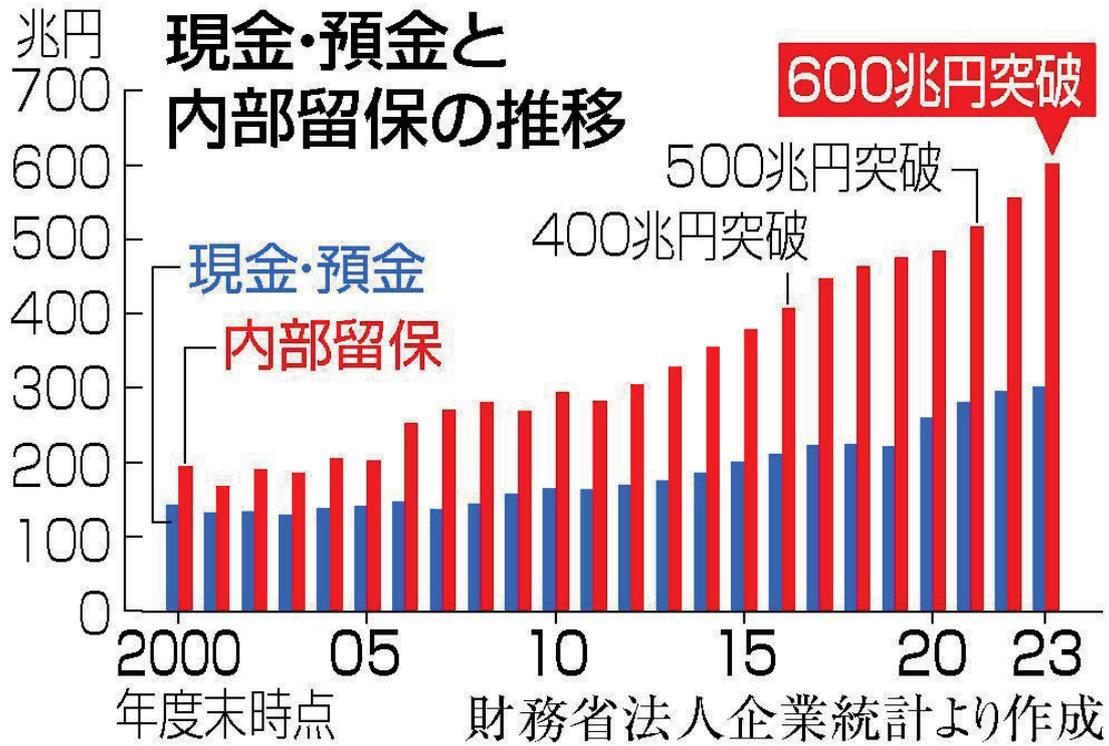


富裕層 (世帯の純金融資産 1 億円以上)

2000年 83・5万世帯 171兆円→2021年 148・5万世帯 364兆円

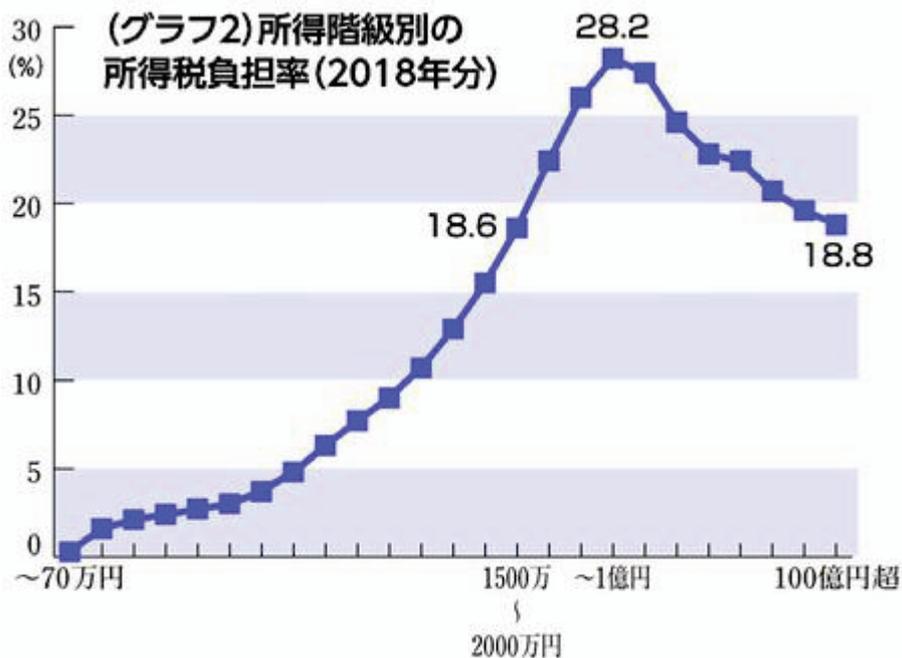
1年間平均 9.2兆円以上の増加

図 7



企業の利益から税金や配当を差し引いた「内部留保 (利益剰余金)」は 2023 年度末に 600 兆円を突破。

図 8 所得階級別の所得税負担率



所得が1億円程度を超えると税負担率が下がり、所得100億円超の31人の負担率は、18・8%と、所得1500万～2000万円の層の18・6%とおなじ程度の負担率になっている。

不公平税制 給与所得の最高税率 課税所得金額4000万円以上 45%  
上場株式の譲渡益と配当の所得税率 15%

→重要なのは「103万円の壁」ではなく「1億円の壁」

望まれる方向

「日本型雇用」を前提にした社会システムが限界に来ている。具体的には**最低賃金の抜本的増加（時給1500円以上）**と「教育・住宅・医療・介護・保育」の「脱商品化」（＝私費負担軽減）をセットで進めていくことが重要。特に**最低賃金の抜本的増加（時給1500円以上）**と「教育」と「住宅」の「脱商品化」（＝私費負担軽減）をセットで進めることがカギ。税・社会保険料の所得再分配率を引き上げながら社会保障を充実させる。

しかし、現実には公教育の私企業化（ESAT-J）や、都営住宅の新設ストップと縮小、都市再開発による「公的空間の企業化」（神宮外苑問題）に見られる「デベロッパー・ファースト」の政治が行われている。「公の私企業化」ではなく、「再公有化」（杉並・岸本聡子区長）が必要。

大内裕和『なぜ日本の教育は迷走するのか』（青土社）

公教育の私企業化の問題点を考察。

中央労福協 「教育費負担軽減へ向けての研究会」（主査：大内裕和）

2023年3月8日 「高等教育費の漸進的無償化と負担軽減へ向けての政策提言」発表

<https://www.rofuku.net/pressrelease20230309/>

2024年9月30日

「若者の『離家』・「若者の自立」・「学び」・「子育て」を支援するための住宅費負担軽減に関する提言 — 「ハウジングファースト」（住まいは人権）と「居住福祉」の実現を目指して —

[https://www.rofuku.net/document/20241029\\_proposal\\_article.pdf](https://www.rofuku.net/document/20241029_proposal_article.pdf)

オンライン署名（大内裕和も「呼びかけ人」の1人） 2024年5月～（2025年7月現在継続中）

「高等教育費や奨学金返済の負担軽減のため、公的負担の大幅拡充を求めます！」

1. 授業料を半額に
2. 大学等修学支援制度の拡充を
3. 奨学金返済の負担軽減を

# 「高齢者は優遇されている」若者らがバッシング

高齢者は優遇されている。近ごろ強まるそんな論調について、専門家は「世代間対立の先には危機が待っている」と警告する。

「これって年金から出てるんだよね。年金ももらえるのは今働いてる人やこれから働く人のおかげでしょ？ だったらお礼言う必要はない。」

里帰りの若者家族。小遣いをもったことについて、お礼を言うように親から促された孫は祖母にこう告げて周囲を困惑させた。

「ピッコニコオリズム」(小学館)で連載中の「わたしの証拠」(カシノノリ子)の1コマで、高齢者は優遇されていること、若者が自立しようになった社会情勢が描かれている。

2024年の衆院選、若者現役世代の支援を前面に打ち出した国民民主党、れいわ新選組が議席を増やした。「ブラックバイト」の名称も、若者の貧困問題に詳しい武蔵大の大内裕和教授(教育社会学)は「若い人の貧困は深刻で、放置できない。そんな状況が明らかになったのはいいことです」とした上で、懸念も示す。

「貧困から抜け出す方法として、手取りの増いが掲げられました。税金や社会保険料の負担は重い。であれば、高齢者の社会保険を削れない。こうした考え方が自立しようになり、深刻な事態が具現化されています」

「高齢者は老害化する前に集団自決、集団切腹みたいなことをすればいい」。23年、経済学者の成田将輔さんによるこの過激な発言が物議を醸した。

# 世代間対立の先は共倒れ



大内裕和・武蔵大教授

24年の衆院選では、国民民主の玉木雄一郎代表(役職停止中)が議員討論会で、「社会保険料を引き上げるために、我々は高齢者医療、特に終末期医療の見直しにも踏み込んだ。尊厳死の法制化も含めて」と発言した。

尊厳死を財政と結びつけたとして、批判が殺到。すでに、自身のX(ツイッター)上で「医療費削減のためには、雑な説明にならない」と批判した。

公示前から議席が4倍となった国民民主。その要因の一つとして、大内教授は「世代間格差を強調するような発言が有権者に響いた」と分析しこう続ける。

「日本維新の会も、これまで若者を公務員に向けていたが、近年その対象が高齢者に移行しています」

手取りが月20万円に満たない、結婚や出産の費用がまかなえない……。大内教授は「こうした若者が相当数います」と指摘する。



祖母から小遣いをもたらした孫の思わぬ言葉が、周囲を困惑させる様子を描いた漫画の1コマ「わたしの証拠」©カレノリ子/小学館「ピッコニコオリズム」

公的年金や生活保護の制度は半世紀以上前からあるものの、若者からすれば、受給者が「生まれた存在」に陥る。だから、厚生年金を含めて月20万円の手取りがある高齢夫婦はバッシングの対象になるという。

## 「再分配」機能低下

ただ、日本全体が貧困化しているわけではない。貯金や株式などの金融資産から借金を除いた「純金融資産」が1億円以上は富裕層とされる。野村総合研究所の推計では、この層が安倍晋三政権下の経済政策「アベノミクス」が始まった10年以降、増え続けている。大内教授が問題の根幹と位置づけるのは、税の重要な機能「所得再分配」の低下だ。

税は経済力のある人が多く負担する。それが社会保障に充てられることで、経済力のない人に回り、格差が是正される。

だが、株式譲渡益や配当金などの金融所得に課される金融所得課税の税率は所得に関わらず一律20%で、金持ち優遇との批判が根強い。所得税も、1億円以上になると負担率が下がってしまう。

一方で、消費税や社会保険料は引き上げられている。所得の高い人の税負担が増す「逆進性」が弱まり、所得の低い人の税負担が増す「逆進性」が強まった。

この結果、貧困層は拡大し、事実に基づいて判断して投票する中間層の解体が進みました。民主主義が基礎から崩壊する危機を招いています。税や社会保険が悪いのではなく、その逆進性に問題があるのです。

再分配機能を強化するよう税の仕組みを見直すべきです」

大学生の実態から考えさせられることもあったという。以前、在籍していた大学では、一部の学生が祖父母の援助を受けることで、大学生生活を成り立たせていた。卒業式の日、学生と祖父母が一纏に写る写真がSNS(ネット交流サービス)にあふれていた。

これは、年齢や勤続年数とともに賃金が上昇する「年功賃金」が開け始めた00年代以降のこと。本来は政府がやるべきことを日本は家族の中で回していると感じました。

## 「負担軽くならぬ」

しかし、その支え合いも長くは続かないと予測する。

「高齢者の社会保障が削られれば若者を直撃します。すでに、低年金の高齢者は子どもや孫に依存し始めている。手取りが多少増えたとしても、若者にかかる負担は軽くならない。こうした実情が見えにくくなっているのではないのでしょうか」

「ブラックバイト」や高齢者を狙った振り込め詐欺など、犯罪に増加する若者の存在にも心を構める。

「高齢者は不当に罵られているから金をとつても構わない。最近の乱暴な言動を見るとき、そうした憤慨もたいなものを感じます。世代間対立をおおる社会の風潮が影響しているのではないのでしょうか。国も社会も、どちらを優遇するのではなく、社会全体の格差を是正する議論から始めなければいけません」【大田敦子】